

令和7年
労働災害発生状況

(令和7年12月末までに報告を受理した分)

石巻労働基準監督署

	令和6年全期 (確定)		令和7年11月末の状況と過去3年間同期の状況								前月 比			
			令和4年 1月～12月		令和5年 1月～12月		令和6年 1月～12月		令和7年 1月～12月					
	死	傷	死	傷	死	傷	死	傷	構成比(%)	被災者数	率(%)			
全産業合計	347	4	100.0	331	2	320	7	305	4	314	1	100.0	9 3.0	34
製造業	110	31.7	106	1	82	2	100	92	29.3	-8	-8.0	11		
食料品製造業	66	19.0	55	54	62	55	17.5	-7	-11.3	6				
水産食料品製造業	54	15.6	42	49	50	48	15.3	-2	-4.0	5				
その他の	12	3.5	13	5	12	7	2.2	-5	-41.7	1				
縫維工業・衣服その他の縫製品製造業	3	0.9	3	3	3			-3	-100.0					
木材・木製品製造業	7	2.0	6	1	2	4	6	1.9	2 50.0					
家具・装備品製造業	2	0.6	1		2			-2	-100.0					
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	0.3	3	1	1			-1	-100.0					
印刷・製本業							1	0.3	1					
化学生工業	1	0.3			1			-1	-100.0					
窯業・土石製品製造業	1	0.3	2	3	1	2	0.6	1 100.0						
鉄鋼業・非鉄金属製造業			1	2		2	0.6	2				1		
金属製品製造業	7	2.0	8	4	6	8	2.5	2 33.3						
一般機械器具製造業	1	0.3	5	3	1			-1	-100.0					
電気機械器具製造業			4	1		4	1.3	4			1			
輸送用機械器具製造業	9	2.6	12	4	1	9	11	3.5	2 22.2	2				
造船業	9	2.6	12	4	1	9	11	3.5	2 22.2	2				
その他の														
電気・ガス・水道業														
その他の製造業	12	3.5	6	8	10	3	1.0	-7	-70.0	1				
鉱業	3	0.9	1	1	2			-2	-100.0					
土石採取業	3	0.9	1	1	2			-2	-100.0					
その他の														
建設業	35	1	10.1	38	3	28	1	40	12.7	12 42.9	4			
土木工事業	17	4.9	22	13	14	10	3.2	-4	-28.6					
建築工事業	8	2.3	10	26	1	6	13	4.1	7 116.7	3				
鉄骨・鉄筋コンクリート家屋建築工事業	1	0.3	2	8	1			-1	-100.0					
木造家屋建築工事業	3	0.9	2	11	1	2	6	1.9	4 200.0					
建築設備工事業			1	1		3	1.0	3		3				
その他の建築工事業	4	1.2	5	6	3	4	1.3	1 33.3						
その他の建設業	10	1	2.9	6	2	8	17	5.4	9 112.5	1				
輸送業	25	7.2	35	34	24	19	6.1	-5	-20.8	1				
鉄道・軌道・水運・航空業			1											
道路旅客運送業	1	0.3	1	2	1			-1	-100.0					
道路貨物運送業	24	6.9	33	32	23	19	6.1	-4	-17.4	1				
その他の運輸交通業														
貨物取扱業	3	1	0.9		1	1		-3	-100.0					
陸上貨物取扱業	3	1	0.9		1	3		-3	-100.0					
港湾運送業					1									
農業	1	0.3	1	5	1	2	0.6	1 100.0						
林業	12	2	3.5	6	4	12	1.6	-7	-58.3	1				
畜産業・水産業	13	3.7	15	10	12	22	7.0	10 83.3	2					
商業	49	14.1	44	42	1	42	49	15.6	7 16.7	4				
卸売業・小売業	44	12.7	39	40	1	39	46	14.6	7 17.9	4				
その他の	5	1.4	5	2	3	3	1.0							
金融・廣告業	2	0.6	4	2										
映画・演劇業														
通信業	2	0.6	4		1		1	0.3		1				
教育・研究業				1	2		3	1.0	3					
保健衛生業	58	16.7	37	41	51	35	11.1	-16	-31.4	6				
接客娯楽業	13	3.7	12	16	11	17	5.4	6 54.5	2					
旅館業	4	1.2	2	3	3	5	1.6	2 66.7						
ゴルフ場														
その他の	9	2.6	10	13	8	12	3.8	4 50.0	2					
清掃・と畜業	11	3.2	17	14	10	13	4.1	3 30.0	1					
ビルメンテナンス業	4	1.2	3	6	4	3	1.0	-1	-25.0	1				
廃棄物処理業	7	2.0	13	7	6	10	3.2	4 66.7						
その他の			1	1										
官公署	1	0.3		1		4	1.3	4		1				
その他の事業	9	2.6	10	16	8	12	3.8	4 50.0						
警備業	4	1.2	5	7	4	2	0.6	-2	-50.0					
その他の	5	1.4	5	9	4	10	3.2	6 150.0						
陸上貨物運送事業	27	1	7.8	33	33	26	6.1	-7	-26.9	1				
小売業	41	11.8	36	35	36	37	11.8	1 2.8	3					
社会福祉施設	49	14.1	29	32	43	27	8.6	-16	-37.2	6				

(注)1. 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。2. 令和6年全期(確定)は、令和7年3月末日までに受付した死傷病報告による。3. 新型コロナウイルス感染症を除く。

令和7年
労働災害発生状況

(令和7年12月末までに報告を受理した分)

石巻市、東松島市、女川町

	令和6年全期 (確定)			令和7年11月末の状況と過去3年間同期の状況										前月 比	
	総数			令和4年 1月～12月		令和5年 1月～12月		令和6年 1月～12月		令和7年 1月～12月		前年比			
	死	傷	死亡	構成比(%)	死	傷	死亡	死	傷	死亡	構成比(%)	被災者数 率(%)			
全産業合計	229	1	100.0	208	2	210	6	202	1	194	1	100.0	-8	-4.0	25
製造業	74		32.3	63	1	47	1	66		50		25.8	-16	-24.2	8
食料品製造業	42		18.3	31		26		39		27		13.9	-12	-30.8	5
水産食料品製造業	32		14.0	20		21		29		21		10.8	-8	-27.6	4
その他の	10		4.4	11		5		10		6		3.1	-4	-40.0	1
繊維工業・衣服その他の繊維製品製造業	3		1.3	2				3					-3	-100.0	
木材・木製品製造業	7		3.1	6	1	2	1	4		6		3.1	2	50.0	
家具・装備品製造業	2		0.9	1				2					-2	-100.0	
パルプ・紙・紙加工品製造業	1		0.4	3		1		1					-1	-100.0	
印刷・製本業															
化学生工業	1		0.4					1					-1	-100.0	
窯業・土石製品製造業				1		3				2		1.0	2		
鉄鋼業・非鉄金属製造業				1		2				2		1.0	2		1
金属製品製造業	6		2.6	4		2		5		5		2.6			
一般機械器具製造業				2		2									
電気機械器具製造業				3		1				3		1.5	3		1
輸送用機械器具製造業	2		0.9	5		1		2		2		1.0			
造船業	2		0.9	5		1		2		2		1.0			
その他の															
電気・ガス・水道業															
その他の製造業	10		4.4	4		7		9		3		1.5	-6	-66.7	1
鉱業	2		0.9	1				1					-1	-100.0	
土石採取業	2		0.9	1				1					-1	-100.0	
その他の															
建設業	27		11.8	23		34	3	21		25		12.9	4	19.0	4
土木工事業	13		5.7	12		7		10		5		2.6	-5	-50.0	
建築工事業	7		3.1	6		18	1	6		7		3.6	1	16.7	3
鉄骨・鉄筋コンクリート家屋建築工事業	1		0.4	1		6		1					-1	-100.0	
木造家屋建築工事業	2		0.9			8	1	2		2		1.0			
建築設備工事業				1		1				3		1.5	3		3
その他の建築工事業	4		1.7	4		3		3		2		1.0	-1	-33.3	
その他の建設業	7		3.1	5		9	2	5		13		6.7	8	160.0	1
輸送交通業	17		7.4	28		30		17		15		7.7	-2	-11.8	1
鉄道・軌道・水運・航空業				1											
道路旅客運送業	1		0.4	1		2		1					-1	-100.0	
道路貨物運送業	16		7.0	26		28		16		15		7.7	-1	-6.3	1
その他の運輸交通業															
貨物取扱業	3	1	1.3			1	1	3	1				-3	-100.0	
陸上貨物取扱業	3	1	1.3			1		3	1				-3	-100.0	
港湾運送業						1									
農業	1		0.4	1		3		1		2		1.0	1	100.0	
林業	2		0.9					2					-2	-100.0	
畜産業・水産業	10		4.4	7		6		9		17	1	8.8	8	88.9	1
商業	29		12.7	27		23	1	25		31		16.0	6	24.0	3
卸売業、小売業	26		11.4	24		22	1	23		30		15.5	7	30.4	3
その他の	3		1.3	3		1		2		1		0.5	-1	-50.0	
金融・広告業	2		0.9	2		2									
映画・演劇業															
通信業	1		0.4	1				1		1		0.5			1
教育・研究業						1		2		2		1.0	2		
保健衛生業	39		17.0	28		30		37		23		11.9	-14	-37.8	3
接客娯楽業	7		3.1	5		9		6		10		5.2	4	66.7	2
旅館業						2				1		0.5	1		
ゴルフ場															
その他の	7		3.1	5		7		6		9		4.6	3	50.0	2
清掃・と畜業	10		4.4	14	1	12		9		10		5.2	1	11.1	1
ビルメンテナンス業	3		1.3	2		5		3		2		1.0	-1	-33.3	1
廃棄物処理業	7		3.1	11	1	6		6		8		4.1	2	33.3	
その他の				1		1									
官公署						1				3		1.5	3		1
その他の事業	5		2.2	7		10		4		5		2.6	1	25.0	
警備業	3		1.3	3		6		3		2		1.0	-1	-33.3	
その他の	2		0.9	4		4		1		3		1.5	2	200.0	
陸上貨物運送事業	19	1	8.3	26		29		19	1	15		7.7	-4	-21.1	1
小売業	23		10.0	21		19		20		21		10.8	1	5.0	2
社会福祉施設	33		14.4	21		23		31		17		8.8	-14	-45.2	3

(注)1. 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。2. 令和6年全期(確定)は、令和7年3月末日までに受付した死傷病報告による。3. 新型コロナウイルス感染症を除く。

令 和 7 年
労 働 災 害 発 生 状 況(新型コロナウイルス感染症を除く)

(令和7年12月末までに報告を受理した分)

気仙沼市、南三陸町

	令和6年全期 (確定)		令和7年11月末の状況と過去3年間同期の状況										前月 比		
			令和4年 1月～12月		令和5年 1月～12月		令和6年 1月～12月		令和7年 1月～12月		前年比				
	死	傷	死	傷	死	傷	死	傷	構成比(%)	被 災 者 数	率 (%)				
全 産 業 合 計	118	3	100.0	123	1	110	1	103	3	120	100.0	17	16.5	9	
製 造 業	36		30.5	43		35	1	34		42		8	23.5	3	
食 料 品 製 造 業	24		20.3	24		28		23		28		5	21.7	1	
水 産 食 料 品 製 造 業	22		18.6	22		28		21		27		6	28.6	1	
そ の 他	2		1.7	2				2		1		0.8	-1	-50.0	
繊維工業・衣服その他の繊維製品製造業				1											
木 材・木 製 品 製 造 業															
家 具・装 備 品 製 造 業															
パ ル ブ・紙・紙 加 工 品 製 造 業															
印 刷・製 本 業										1		0.8	1		
化 学 工 業															
窯 業・土 石 製 品 製 造 業	1		0.8	1				1				-1	-100.0		
鉄 鋼 業・非 鉄 金 属 製 造 業															
金 属 製 品 製 造 業	1		0.8	4		2		1		3		2.5	2	200.0	
一 般 機 械 器 具 製 造 業	1		0.8	3		1		1				-1	-100.0		
電 気 機 械 器 具 製 造 業				1						1		0.8	1		
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	7		5.9	7		3	1	7		9		7.5	2	28.6	2
造 船 業	7		5.9	7		3	1	7		9		7.5	2	28.6	2
そ の 他															
電 气・ガス・水 道 業															
そ の 他 の 製 造 業	2		1.7	2		1		1				-1	-100.0		
鉱 業	1		0.8			1		1				-1	-100.0		
土 石 採 取 業	1		0.8			1		1				-1	-100.0		
そ の 他															
建 設 業	8	1	6.8	15		15		7	1	15		12.5	8	114.3	
土 木 工 事 業	4		3.4	10		6		4		5		4.2	1	25.0	
建 築 工 事 業	1		0.8	4		8				6		5.0	6		
鉄骨・鉄筋コンクリート家屋建築工事業				1		2									
木 造 家 屋 建 築 工 事 業	1		0.8	2		3				4		3.3	4		
建 築 設 備 工 事 業															
そ の 他 の 建 築 工 事 業				1		3				2		1.7	2		
そ の 他 の 建 設 業	3	1	2.5	1		1		3	1	4		3.3	1	33.3	
運 輸 交 通 業	8		6.8	7		4		7		4		3.3	-3	-42.9	
鉄 道・軌 道・水 運・航 空 業															
道 路 旅 客 運 送 業															
道 路 貨 物 運 送 業	8		6.8	7		4		7		4		3.3	-3	-42.9	
そ の 他 の 運 輸 交 通 業															
貨 物 取 扱 業															
陸 上 货 物 取 扱 業															
港 湾 運 送															
農 業						2									
林 業	10	2	8.5	6		4		10	2	5		4.2	-5	-50.0	1
畜 产 業・水 产 業	3		2.5	8		4		3		5		4.2	2	66.7	1
商 業	20		16.9	17		19		17		18		15.0	1	5.9	1
卸 売 業・小 売 業	18		15.3	15		18		16		16		13.3			1
そ の 他	2		1.7	2		1		1		2		1.7	1	100.0	
金 融・広 告 業				2											
映 画・演 剧 業															
通 信 業	1		0.8	3											
教 育・研 究 業										1		0.8	1		
保 健 卫 生 業	19		16.1	9		11		14		12		10.0	-2	-14.3	3
接 客 娱 樂 業	6		5.1	7		7		5		7		5.8	2	40.0	
旅 館 業	4		3.4	2		1		3		4		3.3	1	33.3	
ゴ ル フ 場															
そ の 他	2		1.7	5		6		2		3		2.5	1	50.0	
清 掃・と 畜 業	1		0.8	3		2		1		3		2.5	2	200.0	
ビルメンテナ NS 業	1		0.8	1		1		1		1		0.8			
廢棄物処理業				2		1				2		1.7	2		
そ の 他															
官 公 署	1		0.8							1		0.8	1		
そ の 他 の 事 業	4		3.4	3		6		4		7		5.8	3	75.0	
警 備 業	1		0.8	2		1		1				-1	-100.0		
そ の 他 の 他	3		2.5	1		5		3		7		5.8	4	133.3	
陸 上 货 物 運 送 事 業	8		6.8	7		4		7		4		3.3	-3	-42.9	
小 売 業	18		15.3	15		16		16		16		13.3			1
社 会 福 祉 施 設	16		13.6	8		9		12		10		8.3	-2	-16.7	3

(注)1. 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。2. 令和6年全期(確定)は、令和7年3月末日までに受付した死傷病報告による。3. 新型コロナウイルス感染症を除く。